

平成30年2月8日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市特別職報酬等審議会  
会長 伊藤 憲治



市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬の額について  
(答申)

平成30年1月16日付け岩秘発第2553号で本審議会に諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 給料及び報酬の額

次のとおり、現行の額で据え置くことが適当である。

区分	職名	月額
給料額	市長	989,000円
	副市長	816,000円
	教育長	716,000円
報酬額	議長	512,000円
	副議長	462,000円
	議員	431,000円

2 審議の経過及び内容

平成23年度に設置された岩倉市特別職報酬等審議会において、教育長の給料は引き下げに、平成25年度及び平成27年度に設置された本審議会においては市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬は、それぞれ据え置きがされ、教育長を除く特別職の報酬等は、平成10年10月から同額であります。そのような中、今回の本審議会では、前回(平成27年度)の審議会の答申内容を踏まえ、審議に際して提出された資料を基に検討し、改定すべきか議論しました。

審議に当たっては、直近の人事院勧告、県内各市や本市と類似する団体の

特別職の報酬等の状況、本市の財政状況、特別職の主な役割、さらには第4次総合計画の成果指標結果などを基に、様々な角度から意見を述べ総合的な検討を行いました。

内閣府の平成30年1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」とされていますが、市民にとっては、あまりそのような実感はなく、特別職の報酬等の審議に際しては、市民感情にも十分配慮する必要があります。また、本市の財政状況については、財政力指数は上がってきているものの、大きく好転してきておらず、引き続き、厳しい状況が続くものと考えられます。

そのような中、市長、副市長及び教育長の報酬の額については、県内の動向を見てみますと、県内各市や本市と類似する団体との比較では決して低い水準ではありませんが、市政を推進するという重責を担っており、その職務に即した給料が求められます。それに加え、第4次総合計画の成果指標結果等から、市政は順調に運営されていることが窺えることから、現行のとおり据え置くことが適当であると判断しました。

また、議員報酬については、市長、副市長及び教育長の給料における議論を踏まえて、額の改定は連動するべきであるとして、報酬は、現行のとおり据え置くことが適当であると判断しました。

### 3 付帯意見

- (1) 特別職の報酬等については、職務の特殊性に応じて定められるものであって、人事院勧告を基に給与改定を行う一般職の職員の給料とはその性格を異にするものであります。しかし、明確な基準のない特別職の報酬等の決定にあっては、引き続き、県内の類似する団体における状況や県内各市の動向を重視し慎重に検討すること、また、次回開催にあたっては、第4次総合計画の成果指標の直近の評価結果を参考にすることを要望します。
- (2) 審議会の開催については、前回の審議会の審議内容を踏まえ、社会経済情勢や市の財政状況などの変化に的確に対応し、慎重に審議を行うためにも、2年に1回は開催することを要望します。